

## 浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会会議録（抜粋）

### 開催日時

令和3年11月25日（木）午後1時30分開議

### 開催場所

第1委員会室

### 会議に付した案件

- 1 行政区再編協議  
(1) 区の数などの決定について

13:31

### 行政区再編協議

#### ◎結論

区の数については、3区に決定することとし、区の線引きに当たっては、「現行の天竜区」、「北区のうち三方原地区を除いた地域及び浜北区」、「中、東、西、南区及び北区のうち三方原地区を加えた地域」をそれぞれ新たな区として提案し、当局へ、具体的な区割り案の作成を依頼しました。

#### ◎発言内容

##### (1) 区の数などの決定について

○高林修委員長 それでは、協議事項(1)の区の数などの決定について、協議を進めてまいります。各会派で検討した結果を順次発表していただきたいと思います。

それでは、自民党浜松からお願いいたします。

○鈴木育男委員 それでは、まず私のほうから、区数の決定理由について説明させていただきます。

行政区再編は、少子超高齢化の進展や社会保障費の増大、インフラの老朽化などが懸念される中、持続可能な本市の将来にとって必要不可欠な行財政改革の手段であります。このことから、シンプルな区数、区割りで行財政改革を意識しつつ、合併当時、12市町村で合意した基本理念などクラスター型の政令指定都市ということでございますけれども、大切にすることで、地域の多様な産業資源、この中にはまた歴史的遺産や風土、風習も含んでおりますが、を生かした都市づくりを目指すことが必要であります。

行財政改革の視点では、行政コストの削減効果は2区案が最大であります。第30次地方制度調査会答申の中にある都市内分権による住民自治の強化、区の役割の拡充、区長権限の強化といったことですが、合併当時の基本理念、クラスター型政令指定都市とも異なる方向性を持っていると思っております。

また、広大な市域を持つ本市では地域特性が埋没する可能性があり、効果的かつ的確な行政運営ができるかの疑問が残るところです。

一方、4区案につきましても、地域の多様性を生かすことは期待できると思っておりますが、行政コストの削減効果が一番期待できないというところがございます。

以上のことから、行財政改革及び住民に身近な行政区の強化や地域特性への配慮、また、我が会派内

でのアンケート、評価シート結果を総合的に判断し、区の数をも3とするものであります。

以上が区の数を決める理由でございます。

**○小野田康弘委員** 私からは、区割り案について提案したいと思っております。自由民主党浜松としては、区割り案ナンバー8を提案します。

提案理由を申し上げます。

まず、背景について、13案から6案、天竜区単独決定から3案と絞り込みを行ってきた過程で、これはたたき台案で、これらの中から1案を選択するものではないことを確認してまいりました。当局が基本的な考え方を示した6案を比較検討する過程で、会派として3区案と4区案の区役所や土木整備事務所等の位置についての対案を示してきた経緯があります。

また、中間報告では、各地区から意見や心配の声が上がってまいりました。こうした状況の中、対案を出した会派として、本市にとってよりよい再編案を検討した結果、区割り案はナンバー8を提案するものであります。

次に、北区と浜北区から成る区について、4つの視点から申し上げます。

1つ目、地勢について。北区の一部、三ヶ日町、引佐町の北部は中山間地域であり、浜北区、都田地区北部に類似する地域があります。南側都心部の外環部に当たり、副都心を核とした浜北区と地域拠点に位置づけられた気賀駅周辺、生活拠点に位置づけられた井伊谷、三ヶ日地区が連携して、一つの浜松として都心部を補完する地域であります。

2点目、歴史・文化についてです。北区と浜北区は、古代から続く歴史遺産、神社仏閣など文化遺産を多く有しています。この地域に脈々と受け継がれる文化芸能、地域遺産の保護、継承、活用など行政区としての特性が明確であります。

3つ目、農業についてです。この地域は、ミカン、柿、ブドウなど全国に誇る名産品を産出する農業生産地域を抱え、良好な農業環境を生かした観光農業も盛んであります。

4つ目、交通まちづくりについてです。新東名高速道路、三遠南信自動車道、国道362号、257号、天竜浜名湖鉄道、遠州鉄道などの道路鉄道網があり、都市計画マスタープランにおいて、産業拠点に位置づけられた新東名高速道路浜松浜北インター、浜松いなさインター、浜松サービスエリアスマートインター周辺、地域拠点に位置づけられた気賀駅、西鹿島駅周辺、生活拠点に位置づけられた井伊谷地区、三ヶ日地区を結んでおります。

次に、ナンバー6の3区案との比較についてです。

西区と北区から成る区の評価コメントでは、環浜名湖地域をキーワードに農林水産業や観光の振興を図るとしてありますが、地勢、歴史・文化、農業、交通まちづくりに共通項が多い北区と浜北区を一つの区にするほうが、地域課題への対応や地域資源を生かした施策の推進が期待できます。

次に、行政拠点の考えについてです。

都市計画マスタープランで副都心に位置づけられた浜北に区役所、細江に行政センターを配置するとともに、北区内にインフラの整備と維持管理を所管する土木整備事務所を行政センター内に設置することで、行政センターと土木部が連携した行政運営が期待できます。

都市部を核とした南側の区は、中区役所とし、東、西、南区役所は行政センターとする。また、南土木整備事務所が区内のインフラ整備を所管し、東、西行政センター内と現北土木整備事務所に配置する出先グループを強化します。

旧浜松市エリアには、第2種協働センターと市民サービスセンターが配置されており、再編後も引き

続き地域拠点として維持されます。また、協働センター機能を強化することで、それぞれの地域事情に合った住民自治を発展させることが期待できます。

以上のことから、ナンバー8を提案する理由といたします。

**○太田康隆委員** それでは、自由民主党浜松の結論といえますか、まとめとして申し上げます。

本市にとってよりよい再編案を検討した結果、区の数は一府三市制及び住民に身近な行政区の強化や地域特性への配慮、会派アンケート、評価シート結果を総合的に判断し3区とし、区割りは13案の1つであり、浜松駅を核とする都心部が広がる沿岸を含む地域、浜北駅を中心とする副都心を基軸とする産業と自然環境に恵まれた内陸地域、豊かな自然と地域特性を生かし定住できる天竜区の3区による、多様性を都市の活力や成長の源泉とした都市経営が展望できるナンバー8を提案するものであります。

ただ、ここで配慮すべき課題もありますので、この際、指摘しておきます。

1つ目は、この新しい区、北区と浜北区の線引きによって、旧浜松と合併市町という色合いが濃くなる懸念がありますので、そこに溝ができないよう周辺市町の発展や融和などの施策を推進していくことで、ここには特に配慮する必要があると思います。

また、2点目として、新しい区割りの面積と人口バランス、これは新聞等でも発表されておりますけれども、決してよくない、バランスが取れた状態ではないという意味です。その結果、市民代表として選ばれる代議員の数もアンバランスになることが想定されます。こうした数による発言力の格差が見込まれますので、それに対する配慮、あるいは仕組みが必要であると考えます。

以上、配慮すべき課題も指摘させていただきまして、自民党浜松の区割り案に対する考え方とさせていただきます。

以上です。

**○高林修委員長** それでは、続きまして、創造浜松。

**○関イチロー副委員長** 区再編の最終1案に絞るに当たり、会派創造浜松は多くの時間と議論、検討、熟議を行ってきました。その上で、区の再編の主目的は、現状及び今後の社会状況に対応すべく、行財政改革という観点から、区の数に2とすることはすんなり決まりました。しかし、一つの浜松を目指すという観点、将来性については意見が二分し、委員会での意見表明前日まで、会派の意見を収れんすることができませんでした。それは、天竜区を単独とする意見と北区、浜北区、天竜区を一つとする案でした。その苦渋の決断から導き出された結論が現在ある2区案です。

しかし、先ほど、自由民主党浜松は、新3区案を支持されました。熟議を重ねた上での結論であったと拝察いたします。議会制民主主義は、十分な議論の末に結論を得ぬ場合には、より多くの支持を得た意見に決するを常としていることに鑑みれば、議会において過半数以上を、委員会においても多数を占める自由民主党浜松の意見を尊重いたします。

ただ、今後は、新3区案をさらによりよい制度としていくことが必要ですし、何よりもこの案は、今後の浜松市の未来を考えた上での結論であったと、市民の皆様へ理解、委員会としての説明責任が大変重要になってくると考えます。その点を指摘し、その責の一端を担うことを申し上げ、会派創造浜松の意見とします。

以上です。

**○高林修委員長** 続いて、公明党。

**○松下正行委員** 公明党としては、行財政改革という名の下に区の再編は基本的にあるという考え方の下、2区ということを目指させていただきまして。それから様々な委員会での議論、そして、会派で

の議論も重ねて、レーダーチャート、評価シートを見て、本当に様々な捉え方はあると思いますが、点数的には3区が多くなったということであり、行財政改革という名の下でいけば、当然ながら2区案が一番いいということはもちろんですが、広大な浜松市を考えると、やはりその地域の特性というものもしっかり考えなければならぬというところで、無理やり2区にしたところで本当に一つの浜松という市民の意識の醸成ができるかどうかというところも、非常に悩んだわけですが、今、自民党さんでも種々理由づけがあったとおり、我々としては、例えば行政拠点の考え方、区役所の位置、それから土木整備事務所の位置、行政センターにするべき位置等々も、自民党さんの考え方にほぼ同じような考え方かと思えますし、また3区の提案理由ということで自民党さんが言われた行財政改革、また行政区の強化、地域特性の配慮、そして評価シート、レーダーチャートを総合的に判断して3区としたというところも同調するところであり、もともとこの委員会でも委員長もずっと同じく発言をしてきたように、最終的な3案になった時点においても、3案の中から1つの内定案が決まるものではないということを確認におっしゃっていただいたこともあり、この新しいナンバー8の3区案がもともと13案の中にはあったということからすると、そういった考え方も理解できるということです。

やはり、その3つを上为天竜と真ん中と下というふうに分けるわけですが、バランス的には、先ほど自民党の太田委員が言われたとおり、面積と人口ということに関すると、確かにアンバランスということですが、もともと旧浜、それから周辺、それから合併政令市になった経緯を見ますと、このように3つの区でよろしいかと思い、公明党としては、自民党さんの3区案、ナンバー8の理由づけに同調して、賛同していきたいと思えます。

以上です。

**○高林修委員長** 続いて、市民クラブ。

**○岩田邦泰委員** 議論の当初から市民クラブといたしましては、当局が提案していただいた2区案という中に魅力を見出しており、その2区案を一貫して主張させてきていただいております。前回、ここで話をさせていただいたレーダーチャートの見方についても、行財政改革というところでは、やはりコストは当然の話ではあるのですけれども、2区は最大だということ。ただ、それ以外に関しては、見たところ、2も3も4も基本的には同じところが多いのだと、改めてレーダーチャートを見て思った次第です。市民クラブとして、持ち帰っていろいろな話をする中で、どういった形がいいのかということを考えてきております。先ほど来、バランスの話もありました。そのバランスの話に関して、またこの後、ちょっと別の案件で副市長の話も出るのかもしれませんが、副市長の立場で様々な市政をやっていく、前回のときにも話させていただいたかもしれませんが、逆に副市長は、この区はこうあるべきだというウエートづけをしていくということで、さっき言った人口のアンバランスであるとか面積のアンバランスの中でちょうどいいところを見つけていく仕事をしていただく必要があるのかと思っていただいているところもございます。

そういうことで、いろいろと考えてきておまして、ただ、1点だけちょっと自民の方に聞かせたい点がありますが……

**○高林修委員長** 今の段階でも結構ですよ。

**○岩田邦泰委員** ちょっと私が懸念しているのは、今回、線引きを変えた案を提案したということで、今後やっていく中で、住民の中の意見に相違が出てきたといったときに、そこで割って4区に戻すとかというような議論が絶対ないと踏んで、3区を選んでいただいたのか、そのあたりだけ、どなたかお話しいただければありがたいと思っているのですけれども。

**○高林修委員長** 今後予定している1月、2月に説明会がありますが、その段階で各区自治会連合会、区の協議会の皆さんから今岩田委員が懸念しているようなお話があるかもしれませんが、簡単に言えば、この新3区案でぶれませんかということだと思いますが……

**○岩田邦泰委員** はい、そうです。

**○太田康隆委員** 時間をかけて議論してきて、会派内にも様々な意見がありました。だけど、一つの結論を得ていくということでまとめてきた案ですので、地域の住民の皆様にもしっかりと説明して理解を頂きながら落とし込んでいくということで、我々議会でぶれるということはまずありませんので、結果としては、そういう形で御理解頂いていくという作業になるかと思います。

**○岩田邦泰委員** その御意思というところを確認するようなことになって、大変申し訳なかったですけども、その意思というものを見させていただいたというふうに、改めて思っています。

市民クラブとすると、先ほど来、話をさせていただきました2区でずっと話をしてきましたが、あともう1つ要素としてあるのが、今後、年末までに決めていきたいと思いますというところで言うと、ここで私たちが2区にこだわって、そして議論を止めていく、これはやはり私たちの本意ではありませんので、私たちはもともと、スケジュールにのっとりやっていくべきだと話をさせていただいておりますので、皆さんが一致できるということであれば、ここは3区案に同調させていただこうと思います。

以上です。

**○高林修委員長** 続いて、日本共産党浜松市議団。

**○酒井豊実委員** この間の最終的なところに行く議論の中では3つの案に絞り込んで、その全てがたたき台であるということで検討してきたと、このように思っています。それで、線の引き方とか、そういうことも、これによってほかの方向に行く可能性もあるというようなことも自覚しながらやってきたと思っています。

結論的には、この3つの案に対しても、自民党さんのほうから突然に持ち出されたナンバー8、新3区案についても、賛成することはできないというのが会派の意思であります。なぜかという点については、何度も言っていますが、住民投票とその後の経過の問題、それから、住民の意思による意思決定ということが非常に大事だということは、我々が決めた市議会の基本条例、この議員の責務にもうたわれているところですし、第3章の市民と議会との関係でもしっかりとうたわれているところでもあります。そこに依拠した議員の活動をしなければならないということから来ています。

それと、この間の一番のポイントは、北区、西区、浜北区の各自治連、あるいは自治会からの要望書にしっかり応えるということが市議会の基本条例、議員の責務だろうと、会派では認識をしています。詳細は申しませんが、さらにその後、細江の自治会や三ヶ日の自治会でも中間報告が行われたわけで、その議事録的な概要についてはまだ手元にきていませんので、早急に頂きたいと思っておりますが、相当強い意見が出たということは、想像に難くないわけであります。

それで、新3区案はまさに先ほど申しましたが、突然出された感があります。しかも、この新3区案なるものは、ナンバー8ですが、住民、自治会、区協議会への説明は、直近まで全く行われていない状況でありますし、明らかにたたき台としてきた3つの案、それとは全くその性格が違う、そういう内容であります。住民意思が的確に反映できて、把握できていない重要案件であると。住民意思の把握なくして今日の決定はあり得ない、これが会派の考え方です。市議会が独断専行になるのではないか、そんなことを思っております。この間の西区や北区の自治連での中間報告でも、それと同じような意見が幾つも出ておりました。

以上のことから、提案された案には反対ということで、我々会派としては、北区の存続、合区しない、西区役所の存続、合区しない、浜北区役所の存続、合区しない、それから、東区役所の存続、合区しないというところで、検討してきた3つの案に対して線を引き直すという必要があるというのが結論でありました。

以上です。

**○高林修委員長** 私からお聞きしたいのですけれども、まず、今日決定するものではないとおっしゃいましたが、それではいつ決定すればいいか共産党さんは考えていらっしゃるのですか。

**○酒井豊実委員** 先ほども申しましたけども、新たなそのナンバー8、新3区案というものが自民党さんのほうから自民党会派の決定結論として出されてきましたが、これについても、きちっと区の協議会、さらには、各区の自治連に対して、それは自民党さんがやるのか、特別委員会としてやるのか、それは定かではありませんが、そういうことをやった上で、しっかりとしたキャッチボールをして、住民意思の確認をすると。基本条例にも書いてあるように、議会は「市民の意思を的確に把握し」と、「市政に反映させるため」にと、そのところを踏まえた上で、スケジュールだけにこだわらず、最終的な結論を出していくべきだと思います。

**○高林修委員長** 当委員会は、スケジュールについて皆さんの合意を得て進めていますので、今日のところは区の数の決定、それから、区の線引きについては今日提案という形になると思いますが、そもそも、共産党さんは、行政区再編に反対というか、その議論について、そもそも棄権をしているわけですね。その上で、今日、それでもあえて今日の委員会までに2、3、4の中で決めてきてくださいということだったのですが、今の酒井委員の御発言では、その2、3、4の結論も出さずに、また前に立ち返って住民の意思とおっしゃっています。先ほど来、その各地域のいろいろな要望をというふうなことですけれども、各地域の要望を的確に反映する形というのは、具体的に共産党さんはお持ちなのですか。

**○酒井豊実委員** 具体的にというのは、とにかく、少なくとも新3区案が初めて示されたわけで、これについては全然区協議会にも自治連にも説明がされていないわけですよ。それで、特別委員会の場でも、ここに絞って徹底した議論がなされたということではないわけですので、やはりもう一度その辺のところはしっかり深めた議論をするということと、それから、報告をこの新3区案に限ってだけでもしっかりとやるということだろうと思います。さらには、これは西区でしたか、北区でしたか、最終的に決めていくには、もう一度住民投票をやるべきだという意見も強く出された、それが思い起こされますので、そういう行政的な手続も一つの選択肢かと、このように思っています。

**○高林修委員長** これ以上、酒井委員と議論するつもりはありませんが、最後に、唐突に新3区案というふうにおっしゃいますが、今、各会派の御意見承ったところでは、後で少し申し上げますが、3会派の皆さんは自民党案に同調していただけるような御発言があったので、できればそこに収束していきたいと思いますが、住民の皆さんの意見聴取については、先ほど申し上げたように、1月から2月に説明会もありますし、またパブリックコメントということも当然やらなくてはいけないと思っていますので、これで完全に決定ではありませんので、あくまで今日は、12月7日の内定、それからパブコメ、説明会を経て決定ということになるので、住民の皆さんの意見を全く聴かないということではありませんので、酒井委員の発言はその点については間違いだと申し上げておきます。

それでは、創造浜松さん、公明党さん、市民クラブさんについては2区案を、可というか、主張されていたと思いますが、最大の理由はやっぱりコストカットという視点で2区案ということは共通さ

れているというふうに思います。先ほど来、3会派の皆さんの御発言を聞いていますと、そのところはなかなか譲れないところではあるけれども、自民党のこの新3区案、ナンバー8について、理由を聞いていただいた結果、自民党案に同調していただけると私は解釈しましたが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○高林修委員長** それでは、私のほうで結論づけをさせていただきます。区の数につきましては3区に決定することとし、区の線引きについては、ナンバー8、新3区案というふうに言っていますが、具体的に申し上げます。1つ目の区は現行の天竜区のエリア、2つ目の区は北区のうち三方原地区を除いたエリア及び浜北区のエリア、3つ目の区は中区、東区、西区、南区のエリア及び北区のうち三方原地区を加えたエリアをそれぞれ新たな区として、当特別委員会は提案いたします。

それでは、副市長と事業本部長は、前の席によろしいでしょうか。

〔山名副市長、区再編推進事業本部長 座席移動〕

当局の皆様申し上げます。

先ほど、私の発言のとおり当委員会は3区に決定し、その線引きについては、1つ目の区は現行の天竜区のエリア、2つ目の区は北区のうち三方原地区を除いたエリア及び浜北区のエリア、3つ目の区は中区、東区、西区、南区のエリア及び北区のうち三方原地区を加えたエリアをそれぞれ新たな区として、提案いたします。よって、当局は、この結論に基づいて、具体的な区割り案の作成をお願いいたします。

一応、継続協議も含めてということになりますので、先ほどのスケジュールの話になりまして、12月7日の委員会に発表していただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

改めて、各会派の皆様の御努力に敬意を申し上げます。今日提案いたしましたこの新3区案がよりよい案であることを今後証明していくことが我々の責務だというふうに思っており、その責務を忘れずに協議を重ねていきたいと思っておりますので、何とぞ今後ともよろしく願いいたします。

本日の協議事項は一通り終了いたしました。

次回の委員会は12月7日、火曜日を予定しております。開会時間については現在検討中ですので、委員の皆様には後日改めてお知らせすることといたします。

次回委員会の協議の内容ですが、継続協議となっている課題についてお諮りをし、区割り案の内定をしていきます。また、今後実施予定の区割り案に対するパブリックコメントの内容と、これに合わせた説明会の日程等について確認をしていきたいと存じます。

以上で、行財政改革・大都市制度調査特別委員会を散会いたします。

14:07